

議事

第2号議案 役員の選任について

(提案の趣旨)

定款第23条第1項の規定に基づき、役員の選任について、別紙の理事及び監事候補者の承認を求めるもの。

なお、定款第19条第1項及び第3項における各候補者ごとの決議は、候補者数が定款第22条及び法人運営規程第2条の規定内の数で選出されていることから、従来の決議方法に倣い、候補者を一括して審議する。

<参考>

・定款

(決議) 第19条

総会の決議は、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって行う。

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(役員の設置) 第22条

この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内

(役員の選任) 第23条

理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

・法人運営規程

(理事候補者の選出) 第2条

理事の候補者は次のとおりとする。

- (1) 各部門から推薦を受けた者 17名以内
- (2) 理事会より推薦を受けた者 3名以内
- 2 各部門から推薦を受ける理事の候補者数は、別に定める。
- 3 理事の候補者は、理事選出年度当初において75歳未満でなければならない。
- 4 理事の候補者は1部門4名を超えてはならない。

理事候補者（16名）

◇各部から推薦を受けた候補者（14名）

氏名	部門
及川 英之	絵画部
吉田 利弘	絵画部
佐藤 淳一	彫刻部
浅野 治志	工芸部
加納 雅弘 (加納 鳴鳳)	書道部
佐藤 光生(新) (佐藤 象雲)	書道部
西村 修太朗 (西村 一観)	華道部
熊井 雅美	洋楽部
篠沢 知子 (篠沢 亜月)	文芸部
高橋 恵美子 (西 恵美子)	文芸部
麻生 菜穂美 (若柳 梅京)	舞踊部・演劇部
清水 信之 (清水 道玄)	茶道部
菅原 初枝 (菅原 宗初)	茶道部
加藤 友一	写真部

◇理事会より推薦する候補者（2名）

氏名	所属・役職
一力 雅彦	(株)河北新報社代表取締役社長
亀井 文行	カメイ(株)代表取締役会長 CEO

監事候補者（2名）

◇理事会より推薦する候補者（2名）

氏名	部門
佐藤 光郎	絵画部
大槻 俊之(新)	彫刻部